

医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して質の高い医療の提供を行っております。
2024年12月1日より、国が定めた診療報酬改定に伴い、下記の通り算定いたします。

医療情報取得加算	
初 診（月1回）	1点 （マイナ保険証の利用の有無にかかわらず）
再 診（3ヶ月に1回）	

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

2024 年 12 月
埼玉回生病院 院 長